２０１７年９月１４日

文部科学大臣
林　芳正　様

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長　中村　尚史

改訂学習指導要領実施に伴う、小学校における中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入にかかわる緊急要請書

日本国憲法にもとづき、子どもたちの成長と発達を保障する学校教育の充実に向けてのご尽力に敬意を表します。

さて、2017 年 3 月に、改訂された幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されました。改訂幼稚園教育要領は 2018 年 4 月 1 日から，改訂小学校学習指導要領は 2020 年 4 月 1 日から，改訂中学校学習指導要領は 2021 年 4 月 1 日から施行するとされています。

改訂学習指導要領・教育要領は、子どもたち一人ひとりの成長・発達を保障する権利としての教育ではなく、「戦争する国」を主体的に支える人材とグローバル大企業の世界戦略を支える人材づくりをめざすものです。そのために「資質・能力」を国が規定し、そこに向かって教育内容、教育方法、評価のあり方まで管理・統制することをめざすものです。

また、グローバル人材育成に向けた英語教育の強化、とりわけ小学校における中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入は、小学校 3 年生から 6 年生では年間 35 時間もの授業時数増となり、「毎日 6 時間（コマ）授業となる」など、子どもたちに多大な負担をおしつけるものとなっています。外国語教育の早期化について専門家から、「母語（国語）指導との関連性があきらかでなく、いっそうの学力格差を生み出す」、「英語嫌いを増やすことになる」などの危惧が表明されています。

同時に、多くの小学校教員は、英語教員免許を取得しておらず、児童に十分な指導を行うことができないもとで、負担増を押し付けられることになってしまいます。

現在でも、33.5%の小学校教員が過労死ライン月 80 時間を超える時間外勤務を強いられている中、さらなる長時間過密勤務を増大させるものです。

現在、多くの自治体では、改訂学習指導要領の先行実施及び完全実施にむけて準備がおこなわれています。しかし、必要な条件整備が行われていないもとで、「外国語関連の授業増加に対応するための策がないまま、現場に丸投げされていることに憤りを覚える」「環境を整えない状態で無理にすすめようとする施策には異論を唱えたい」「とにかく小学生の授業時間が多すぎ、一律的に求められる学習で学校の授業はいっぱい」などの声があがっています。

以上の実態をふまえ、全教として下記の緊急要求を提出します。誠意ある対応をいただきますようお願いします。

記

１．改訂学習指導要領の抜本的見直しを行い、小学校における中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入を見直すこと。
２．小学校における中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入の先行実施及び移行措置を行わないこと。

以　上